

ボランティアスタッフを活用した東京駅周辺の帰宅困難者対応とその体制の構築

| 取組主体【掲載年】 | 法人番号 | 事業者の種類【業種】 | 実施地域 |
|--|---------------|----------------------------|------|
| 東京駅周辺防災隣組 (東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会) 【平成 27 年】 | 2010005016410 | その他防災関連事業者 【不動産業、物品賃貸業】 | 東京都 |

取組の概要

帰宅困難者対策を「共助」で行う

- 東京駅周辺防災隣組は、東京駅及び有楽町駅周辺の大手町・丸の内・有楽町地区に立地する企業群が中心になって、平成 14 年に活動開始、帰宅困難者支援対策を中心とした防災訓練を始め、様々なプロジェクトを行っている。平成 29 年 2 月現在、会員数 97 社、事務局 4 名となっている。



▲帰宅困難者支援対策訓練の様子

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

業務市街地の防災活動の困難

- 業務市街地の安全管理については、業務目的で出勤した従事者が業務以外のことに関わることに本来無理があることから、昭和 40 年代からその危険性について指摘があった。東京駅周辺防災隣組は業務市街地が持つこの矛盾を緩和させることを目的として、防災活動を模索し、業務市街地特有の被災現象である帰宅困難者への支援対策に取り組んでいる。

千代田区医師会、三菱地所株式会社との協定

- 平成 25 年 9 月、東京駅周辺防災隣組は、千代田区医師会、三菱地所株式会社と災害時 3 者医療連携協定を結び、被災時の応急医療について最大限の協力を努めることとした。具体的な活動の可能性としては、帰宅困難者支援場所等の公的スペースで行われる応急医療の可能性、また被災現場で行われるトリアージの可能性、救急医療病院への負傷者等の搬送等が考えられる。



▲負傷者の搬送訓練の様子（平成 28 年 9 月 1 日の訓練）

災害時ボランティアを募るステップ

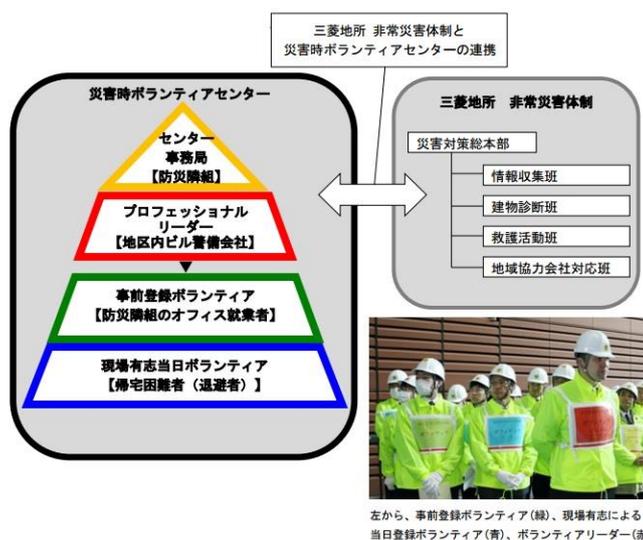
- 普段から事前登録している災害時ボランティアスタッフに加え、非常時には帰宅困難者となった者たちが自ら他の帰宅困難者を助けるという方法が考えられ、帰宅困難者の中から有志をボランティアとして募る。その具体的手順は次のようなものを考えている。

ステップ 1：東京駅周辺防災隣組が「防災隣組災害時ボランティアセンター」を開設する。

ステップ 2：活動を記録するために事前登録ボランティア並びに当日登録ボランティアの名簿を作成する。

ステップ 3：平時から防災隣組にボランティア登録をしているオフィス就業者が、自社における対応が一段落し、駆けつけられる状況になった段階で可能な限り「災害時センター」に駆けつける。

ステップ 4：帰宅困難に遭遇した避難者の中で、支援作業へ協力を希望する有志にもボランティア活動への参加を願う。



▲東京駅周辺防災隣組災害時ボランティアセンターの考え方

燃料電池車・電気自動車等、地域の資源を活かした訓練の実施

- 東京駅周辺防災隣組では、平成 28 年 2 月 8 日に東京都・千代田区主催の帰宅困難者対策訓練に参加し、帰宅困難者一時滞在施設における待機訓練や炊き出しの試行、燃料電池車や電気自動車等からの外部給電による「帰宅困難者対策サポートステーション」の開設訓練等を実施した。
- このうち、「帰宅困難者対策サポートステーション」では、地域ですでに活用されている資機材や燃料電池車・電気自動車等の有事活用を試行し、自動車会社 4 社の協力のもと、情報通信機器や防災関連機器に対して自動車から電気を供給する訓練を実施した。



▲東京都、千代田区、千代田区内4地域協力が会が合同で実施した帰宅困難者訓練（日比谷公園）

取組の国土強靱化の推進への効果

- 本業の隙間に行う防災として、「街」が直面する様々なリスクに対応できる地域企業の連携は国土の安全管理の盲点を補うものとなる。

周囲の声

- 東京駅周辺防災隣組は、「企業間の共助」という防災理念の下に、有志が集まり、知見を出し合い先鋭的な取組を実践している。（地方公共団体）
- 企業や学校からの帰宅困難者は、同帰宅困難者対策地域協会のエリアでも受入れすることになっている。その際、東京駅周辺地区と同様に、保護するだけでなく、無事である有志には、救援の担い手となっていただくことを前提としている。千代田区だけでなく都市部の他の自治体へ拡大が望まれる取組だと思う。（帰宅困難者対策関係団体）